



**新型コロナ第3波襲来 立ち向かう遊技業界  
2020年度上半期の検査結果報告 機構検査部**

明けましておめでとうございます。

令和3年の新春は、コロナとの戦いのなかで迎える異例なものとなりました。

皆さま方には、旧年中コロナ禍のなかご理解をいただき、遊技業界の不正根絶を目指す機構の活動にご支援、ご協力いただいたことに厚く御礼申し上げます。

新年も皆さまと一丸となって、この危機を乗り越え、さらなる業界の健全化を目指して参ります。変わらぬお力添えをお願い申し上げます。



一般社団法人  
遊技産業健全化推進機構

代表理事

五木田 彬

## 検査協力に感謝します

昨年から推進機構は、不正防止の主力業務である遊技機や計数機に対する立入検査活動に加え、政府が取り組むギャンブル等依存症対策推進基本計画の一環として、依存防止対策調査を全国の承諾書提出パチンコホールで開始しました。

コロナ感染防止のため、状況を判断し細心の衛生対策を取って、立入検査を実施しましたが、全国パチンコホールのご協力を得ることができ、大変感謝しております。依存防止対策調査を受け入れる承諾書の提出ホールも、誓約書提出店舗と比較して97%に達しました。

また、昨年9月には遊技業界が一丸となって取り組んでいる高射幸性回胴式遊技機等の撤去問題に協力することを決定し、同10月からパチ

## CONTENTS

1 January  
2021

|                                          |    |
|------------------------------------------|----|
| 新型コロナ第3波襲来 立ち向かう遊技業界<br>～緊張感高まる北海道のホール営業 | 2  |
| 2020年度上半期の検査結果報告 機構検査部                   | 4  |
| 景品(賞品)について整理する 三堀 清                      | 7  |
| 店長に求められる知識「業界知識XXI」                      | 10 |
| KiKoNEWS                                 | 13 |

### 神奈川県大磯町 左義長

小正月(1月15日)に全国で行われる火祭り、どんど焼き。大磯・北浜海岸の壮大な祭りは「左義長」といわれ、国の重要無形民俗文化財だ。高さ8mの斎灯(さいと)が9基積み上げられ、昔ながらに火打石で点火される。天に届くほどの炎は伊豆大島からも見えるとされる。フィナーレの綱引き行事では、魚に見立てられ男たちが海に入り、綱で浜に引き上げられ、豊漁を祈る。今年はコロナ感染防止のため、400年の歴史で初の中止となった。



ンコ・パチスロ産業21世紀会から要望のあった  
検定切れ、認定切れの遊技機の有無の確認調査  
等も実施しております。

パチンコホール関係者の皆様には引き続き、  
遊技機の「検定通知書」「認定通知書」あるいは  
その写しなどの書類等を常備して頂くよう、周  
知徹底をお願いできれば幸いです。

## コロナ克服の新年に

新年はコロナ禍からの完全復興への年となり  
ます。ワクチン開発が進展し、世界での猛威が  
沈静するならば、政府が考えるように7、8月  
の東京オリパラがコロナ制圧の象徴として開催  
される運びになるだろうと考えられます。

ただし、日本経済のV字回復は望めず、U字  
のゆったりとした回復曲線をとると見込まれて  
います。遊技業界も日本経済の動静とシンクロ  
しつつ、完全な回復まで数年の忍耐が必要かと  
思います。

さらに、この間、国民の生活スタイルが大きく  
変化しました。一例がリモートワークの進展  
で、通勤、通学、出張などの長年の慣習が必須  
でなくなったことです。これによって生じる時  
間の活用とともに、活動の場としての居住地周  
辺のコミュニティの重要性が増したことは間違  
いないでしょう。

業界では、コロナ禍のはるか以前から、地域  
に根づいたコミュニティ活動への参加を進めて  
きたホール企業が多数と認識しております。地  
域との信頼関係を継続、深化させることで、明  
るい先行きが見えてくるのではないのでしょうか。

## さらなる

## 健全化をめざして

昨年の緊急事態宣言下、自治体からの休業要  
請に応じず、営業を強行した一部パチンコホー  
ルのため、遊技業界全体がマスコミ等のバッシ  
ングにあらう事態をよびましたが、一方でパチン  
コホールが政府系金融機関・信用保証協会の融  
資対象、保証対象になるという業界にとつての  
朗報もありました。

これは遊技業界が、ギャンブル等依存症対策  
も含め、長年にわたり健全化に取り組んできた  
ことへの評価が、その背景にあったことは間違  
いないと考えられます。遊技業界の英断で設立  
された第三者機関である当推進機構の活動も役  
に立ったのではないかと、密かに思うところで  
もあります。

推進機構はこの夏15年目を迎えます。国民的  
娯楽の遊技業界のさらなる健全化を目指して、  
邁進する覚悟です。本年もご支援、ご協力よろ  
しくお願いいたします。

# 機構の動き

11月度<2020年11月1日~11月30日>

## 遊技機等への立入検査関係

11月度 立入検査店舗数152店舗  
(遊技機検査137店舗、計数機検査15店舗)  
11月末日 誓約書提出店舗数9150店舗(対前月比▲26)

## 依存防止対策調査の関係

11月度 依存防止対策調査実施店舗数167店舗  
11月末日 承諾書提出店舗数8840店舗(対前月比+45)

# 新型コロナウイルス第3波襲来 立ち向かう遊技業界

この冬を迎えてから新型コロナウイルスの感染が急速に拡大。

春の第1波、夏の第2波に続く第3波の襲来で、日本全体に不安が広がっている。

第1波によるダメージから回復途上にあった遊技業界は、

この第3波にどのように立ち向かっているのか。

国の「GOTOトラベル」から除外された札幌市とクラスターが相次いでいる旭川市を中心に  
新年を前にした北海道内の状況を組合と地元ホールの関係者に聞いた。

## 札幌と旭川で感染者急増 道は集中対策期間を継続

新型コロナウイルスの感染者数は11月に入ってから増加傾向が強まっており、日本医師会の中川俊男会長は11月11日の会見で、第3波と考えるもよいとの見解を示した。

特に警鐘を鳴らしたのが北海道だ。知事は10月28日、独自に設けた5段階の警戒ステージを最も低い「1」から「2」に引き上げ、同日から11月10日までの2週間を集中対策期間とした。そのステージを同7日に「3」に引き上げ、集中対策期間を同25日まで延長した北海道の現状に中川会長は言及し、「感染者の急増は、人口を考えると

大変憂慮すべき事態」と語った。国の「GOTOトラベル」も見直しを要請。その後、政府は札幌市を大阪市とともに国の同施策の対象から除外した。

北海道は集中対策期間を12月11日まで延長、さらに1月15日まで延長。札幌市については繁華街・ススキノの飲食店に営業時間短縮を求めるほか、市全域の接待を伴う飲食店に休業を求めるなどの措置を継続していたが、同期間を12月25日まで延長した。

旭川市も病院や身障者施設などでクラスターが相次いでいることから、知事が自衛隊に協力を要請し、12月8日、自衛隊の看護師ら

の派遣が決定。同25日まで不要不急の外出自粛を要請することとなった。

12月10日現在、道内の感染者数は1万805人。感染による死者数は292人となっている。

## 道当局の要請を受けて 年末年始の時間延長自粛

このような情勢を受けて、札幌方面遊技事業協同組合は11月6日、組合員に文書を出し、パチンコ・パチスロ産業21世紀会による「パチンコ・パチスロ店営業における新型コロナウイルス感染症の拡大予防ガイドライン」の順守をあらためて呼びかけた。

10日には道条例で認められてい

る年末年始の営業時間延長の自粛を決定。道当局の協力要請を踏まえたもので、しばらくの間、旭川方面、北見方面、釧路方面、函館方面の4方面遊協ともども「祭典等の期間中の時間外営業を自粛する」とし、旭川方面遊技事業協同組合では2月上旬の恒例行事「旭川冬まつり」の期間中の営業時間延長の自粛も決めた。

札幌方面遊協の合田康広理事長は、全国遊技場青年部連合会が10月に発表した「パチンコホールの換気実証実験」の映像を使って、ホールの換気能力の高さを道の担当官に説明したことを明かし、「専門家が立ち会った実験なので訴求力

# 緊張感高まる北海道のホール営業



菅原店長

カウンタースタッフには手袋着用を義務付けている



▼新たに自動消毒ディスペンサーも導入した

▲ひまわり札幌駅前タワー店



▲店内やエレベーター内などを抗菌コーティングしたことを顧客にアピール

がありました。時短営業などの厳しい要請は当面ないと考えています」との見方を示す。

旭川方面遊協の山本淳一理事長も「ホールで顧客を巻き込んだクラスターが発生していないという事実は行政も十分認識していると

思います」と話す。

**店内を抗菌コーティング対策を強化するホールも**

もつとも、道民の警戒感が高まっている。札幌はスキノの活気がなくなっただけでなく、JR札幌駅直結の地下商店街や百貨店が自主的に時短営業を決めたこともあり、駅前の人通りがめっきり少なくなった。旭川も繁華街から人の姿が消えたという。

こうしたなか、各ホールはさらなる感染防止対策に努めている。札幌市に本社を構える合田観光商事の旗艦店「ひまわり札幌駅前タワー店」も、道当局が集中対策期間を発表する以前の時点で、壁面や手すり、エレベーター内などを抗



山本理事長



合田理事長

ウイルス・抗菌作用のある光触媒でコーティングした。

し、除菌・清掃体制も強化。スタッフの手袋の着用も賞品カウンター担当やトイレの清掃担当に義務付けるだけでなく、巡回スタッフにも奨励し、多くのスタッフが手袋着用で接客にあたっている。来店客の利便性に配慮して、液晶センサーに反応して自動的に消毒液を噴霧する装置も導入した。

「当社では、2月頭にはスタッフがマスクを着用して接客にあたる体制をスタートさせるなど、スピード感をもって対策に努めてきました。その姿勢で第3波にも臨んでいます」と菅原友宏店長。1106台の大型店なので、「念には念を入れて」の意識で対策に取り組んでいると強調する。

前年比80%程度まで回復していた稼働は10月下旬から落ち始め、11月は10月より約10%ダウンしたとのことだが、「いまは辛抱。世の中が落ち着くまで耐えるしかありません」と力を込める。第1波のときと同様に今回も全国に先駆けて戦っている北海道。新年となって、一刻も早く第3波が終息することを願うばかりだ。



## 《2020年度 上半期 誓約書提出ホール数の推移》

| 各月 | 提出ホール数 | 提出ホール数 | 提出ホール数 | 前月との差  |
|----|--------|--------|--------|--------|
|    | 組合員    | 非組合員   | 合計     | (ホール数) |
| 4月 | 8,922  | 618    | 9,540  | -45    |
| 5月 | 8,857  | 635    | 9,492  | -48    |
| 6月 | 8,763  | 641    | 9,404  | -88    |
| 7月 | 8,704  | 650    | 9,354  | -50    |
| 8月 | 8,674  | 642    | 9,316  | -38    |
| 9月 | 8,609  | 643    | 9,252  | -64    |

(2020年4月1日～2020年9月30日)

# 機構検査部が2020年度上半期（4月～9月） に行なった立入検査活動の 結果報告をお届けする。

当機構検査部は新型コロナウイルス感染症への対応等として、政府の緊急事態宣言などを受け、4月から5月にかけての遊技機検査

並びに計数機検査のほとんどを中止としている。

また、この半年間の遊技機検査で確認された異常事案の主な内容は以下の通りであり、いずれも回胴式遊技機で確認されたものであった。

- ① 中継端子板等の封印バンド欠損
- ② メダル払出装置（通称…ホッパー）の代替品使用と思われる装置の設置

検査を行なった都府県方面別の検査ホール数、検査遊技機数等は別表の通りであるので、参考として頂きたい。

## 《2020年度 上半期 月別集計》

| 各月 | 検査<br>日数 | 訪問<br>都府県方面<br>数 | 検査ホール数 |     |     | 検査台数  |       |     |     |       |
|----|----------|------------------|--------|-----|-----|-------|-------|-----|-----|-------|
|    |          |                  |        |     |     | 遊技機   |       | 計数機 |     | 計     |
|    |          |                  | 遊技機    | 計数機 | 計   | ぱちんこ  | 回胴式   | 玉   | メダル |       |
| 4月 | 2        | 1                | -      | 5   | 5   | -     | -     | 5   | -   | 5     |
| 5月 | -        | -                | -      | -   | -   | -     | -     | -   | -   | -     |
| 6月 | 14       | 14               | 213    | 36  | 249 | 828   | 842   | 35  | 1   | 1,706 |
| 7月 | 14       | 24               | 178    | 28  | 206 | 694   | 688   | 23  | 5   | 1,410 |
| 8月 | 9        | 12               | 114    | 6   | 120 | 420   | 468   | 4   | 2   | 894   |
| 9月 | 15       | 15               | 218    | 20  | 238 | 854   | 822   | 18  | 2   | 1,696 |
| 合計 | 54       | 66               | 723    | 95  | 818 | 2,796 | 2,820 | 85  | 10  | 5,711 |

(2020年4月1日～2020年9月30日)

# 2020年度上半期の検査結果報告

## 《2020年度 上半期 検査ホール数及び検査台数》

| NO | 都府県方面名 | 検査ホール数 |     |     | 検査台数  |       |     |     |       |
|----|--------|--------|-----|-----|-------|-------|-----|-----|-------|
|    |        | 遊技機    | 計数機 | 計   | 遊技機   |       | 計数機 |     | 計     |
|    |        |        |     |     | ぱちんこ  | 回胴式   | 玉   | メダル |       |
| 1  | 札幌方面   | 34     | 6   | 40  | 142   | 126   | 6   | -   | 274   |
| 2  | 旭川方面   | 7      | 5   | 12  | 28    | 28    | 5   | -   | 61    |
| 3  | 釧路方面   | 6      | 10  | 16  | 30    | 18    | 10  | -   | 58    |
| 4  | 北見方面   | 8      | -   | 8   | 32    | 32    | -   | -   | 64    |
| 5  | 青森県    | 8      | -   | 8   | 32    | 22    | -   | -   | 54    |
| 6  | 宮城県    | 7      | -   | 7   | 16    | 32    | -   | -   | 48    |
| 7  | 秋田県    | 12     | -   | 12  | 48    | 48    | -   | -   | 96    |
| 8  | 山形県    | 10     | -   | 10  | 36    | 44    | -   | -   | 80    |
| 9  | 福島県    | 12     | 5   | 17  | 46    | 46    | 5   | -   | 97    |
| 10 | 東京都    | 36     | -   | 36  | 124   | 160   | -   | -   | 284   |
| 11 | 茨城県    | 9      | -   | 9   | 32    | 40    | -   | -   | 72    |
| 12 | 栃木県    | 11     | -   | 11  | 58    | 30    | -   | -   | 88    |
| 13 | 群馬県    | 10     | -   | 10  | 36    | 44    | -   | -   | 80    |
| 14 | 埼玉県    | 54     | 6   | 60  | 204   | 204   | 6   | -   | 414   |
| 15 | 千葉県    | 63     | -   | 63  | 256   | 228   | -   | -   | 484   |
| 16 | 神奈川県   | 71     | 10  | 81  | 262   | 300   | 9   | 1   | 572   |
| 17 | 新潟県    | 2      | -   | 2   | 8     | 8     | -   | -   | 16    |
| 18 | 山梨県    | 10     | -   | 10  | 46    | 30    | -   | -   | 76    |
| 19 | 長野県    | 23     | 6   | 29  | 78    | 106   | 6   | -   | 190   |
| 20 | 静岡県    | 27     | -   | 27  | 96    | 106   | -   | -   | 202   |
| 21 | 富山県    | 11     | 7   | 18  | 40    | 48    | 5   | 2   | 95    |
| 22 | 石川県    | 11     | -   | 11  | 36    | 52    | -   | -   | 88    |
| 23 | 福井県    | 11     | -   | 11  | 40    | 40    | -   | -   | 80    |
| 24 | 岐阜県    | 14     | 9   | 23  | 72    | 40    | 7   | 2   | 121   |
| 25 | 愛知県    | 7      | -   | 7   | 32    | 24    | -   | -   | 56    |
| 26 | 三重県    | 8      | -   | 8   | 36    | 26    | -   | -   | 62    |
| 27 | 滋賀県    | 8      | -   | 8   | 32    | 32    | -   | -   | 64    |
| 28 | 京都府    | 9      | -   | 9   | 36    | 34    | -   | -   | 70    |
| 29 | 大阪府    | 27     | -   | 27  | 108   | 106   | -   | -   | 214   |
| 30 | 兵庫県    | 17     | -   | 17  | 66    | 60    | -   | -   | 126   |
| 31 | 奈良県    | 10     | -   | 10  | 48    | 32    | -   | -   | 80    |
| 32 | 和歌山県   | 10     | -   | 10  | 32    | 48    | -   | -   | 80    |
| 33 | 鳥取県    | 7      | 3   | 10  | 28    | 28    | 2   | 1   | 59    |
| 34 | 島根県    | 4      | 3   | 7   | 16    | 16    | 2   | 1   | 35    |
| 35 | 岡山県    | 7      | -   | 7   | 20    | 28    | -   | -   | 48    |
| 36 | 広島県    | 6      | -   | 6   | 24    | 24    | -   | -   | 48    |
| 37 | 山口県    | 20     | -   | 20  | 72    | 82    | -   | -   | 154   |
| 38 | 徳島県    | 6      | -   | 6   | 24    | 24    | -   | -   | 48    |
| 39 | 香川県    | 7      | 5   | 12  | 24    | 32    | 4   | 1   | 61    |
| 40 | 愛媛県    | 7      | 4   | 11  | 24    | 32    | 2   | 2   | 60    |
| 41 | 高知県    | 12     | -   | 12  | 48    | 48    | -   | -   | 96    |
| 42 | 福岡県    | 20     | -   | 20  | 80    | 70    | -   | -   | 150   |
| 43 | 佐賀県    | 11     | 4   | 15  | 44    | 42    | 4   | -   | 90    |
| 44 | 長崎県    | 6      | -   | 6   | 20    | 18    | -   | -   | 38    |
| 45 | 熊本県    | 14     | -   | 14  | 56    | 54    | -   | -   | 110   |
| 46 | 大分県    | 9      | 9   | 18  | 36    | 36    | 9   | -   | 81    |
| 47 | 宮崎県    | 8      | -   | 8   | 28    | 36    | -   | -   | 64    |
| 48 | 鹿児島県   | 10     | -   | 10  | 36    | 36    | -   | -   | 72    |
| 49 | 沖縄県    | 6      | 3   | 9   | 28    | 20    | 3   | -   | 51    |
| 合計 |        | 723    | 95  | 818 | 2,796 | 2,820 | 85  | 10  | 5,711 |

(2020年4月1日～2020年9月30日)



# 2020度上半期の検査結果報告

## 都道府県順 承諾書HP掲載数

| NO. | 都道府県方面 | 誓約書   | 承諾書   | 差 異<br>承-誓 | 提出率<br>承/誓 |
|-----|--------|-------|-------|------------|------------|
| 1   | 札幌方面   | 236   | 232   | ▲4         | 98%        |
| 2   | 旭川方面   | 75    | 71    | ▲4         | 95%        |
| 3   | 釧路方面   | 75    | 73    | ▲2         | 97%        |
| 4   | 北見方面   | 42    | 42    | +0         | 100%       |
| 5   | 函館方面   | 47    | 47    | +0         | 100%       |
| 6   | 青森県    | 120   | 120   | +0         | 100%       |
| 7   | 岩手県    | 114   | 112   | ▲2         | 98%        |
| 8   | 宮城県    | 181   | 175   | ▲6         | 97%        |
| 9   | 秋田県    | 104   | 102   | ▲2         | 98%        |
| 10  | 山形県    | 88    | 85    | ▲3         | 97%        |
| 11  | 福島県    | 177   | 157   | ▲20        | 89%        |
| 12  | 東京都    | 759   | 738   | ▲21        | 97%        |
| 13  | 茨城県    | 234   | 212   | ▲22        | 91%        |
| 14  | 栃木県    | 160   | 150   | ▲10        | 94%        |
| 15  | 群馬県    | 137   | 124   | ▲13        | 91%        |
| 16  | 埼玉県    | 454   | 441   | ▲13        | 97%        |
| 17  | 千葉県    | 379   | 368   | ▲11        | 97%        |
| 18  | 神奈川県   | 496   | 477   | ▲19        | 96%        |
| 19  | 新潟県    | 158   | 157   | ▲1         | 99%        |
| 20  | 山梨県    | 59    | 59    | +0         | 100%       |
| 21  | 長野県    | 156   | 155   | ▲1         | 99%        |
| 22  | 静岡県    | 268   | 263   | ▲5         | 98%        |
| 23  | 富山県    | 63    | 62    | ▲1         | 98%        |
| 24  | 石川県    | 86    | 85    | ▲1         | 99%        |
| 25  | 福井県    | 68    | 65    | ▲3         | 96%        |
| 26  | 岐阜県    | 148   | 145   | ▲3         | 98%        |
| 27  | 愛知県    | 498   | 481   | ▲17        | 97%        |
| 28  | 三重県    | 115   | 114   | ▲1         | 99%        |
| 29  | 滋賀県    | 105   | 100   | ▲5         | 95%        |
| 30  | 京都府    | 159   | 154   | ▲5         | 97%        |
| 31  | 大阪府    | 679   | 653   | ▲26        | 96%        |
| 32  | 兵庫県    | 383   | 364   | ▲19        | 95%        |
| 33  | 奈良県    | 74    | 66    | ▲8         | 89%        |
| 34  | 和歌山県   | 74    | 71    | ▲3         | 96%        |
| 35  | 鳥取県    | 61    | 61    | +0         | 100%       |
| 36  | 島根県    | 67    | 66    | ▲1         | 99%        |
| 37  | 岡山県    | 134   | 128   | ▲6         | 96%        |
| 38  | 広島県    | 242   | 234   | ▲8         | 97%        |
| 39  | 山口県    | 123   | 114   | ▲9         | 93%        |
| 40  | 徳島県    | 59    | 58    | ▲1         | 98%        |
| 41  | 香川県    | 75    | 74    | ▲1         | 99%        |
| 42  | 愛媛県    | 114   | 112   | ▲2         | 98%        |
| 43  | 高知県    | 77    | 75    | ▲2         | 97%        |
| 44  | 福岡県    | 357   | 348   | ▲9         | 97%        |
| 45  | 佐賀県    | 62    | 62    | +0         | 100%       |
| 46  | 長崎県    | 147   | 140   | ▲7         | 95%        |
| 47  | 熊本県    | 145   | 144   | ▲1         | 99%        |
| 48  | 大分県    | 117   | 114   | ▲3         | 97%        |
| 49  | 宮崎県    | 115   | 113   | ▲2         | 98%        |
| 50  | 鹿児島県   | 209   | 202   | ▲7         | 97%        |
| 51  | 沖縄県    | 75    | 75    | +0         | 100%       |
| 合 計 |        | 9,150 | 8,840 | ▲310       | 97%        |

2020年11月末現在

## 「依存防止対策調査」

## 承諾書提出ホールは97%

推進機構が実施している「依存防止対策調査」の「承諾書」提出ホールは、2020年11月末現在で、8840店舗。機構への誓約書提出ホール9150店舗と比較してみると、平均約97%にのぼっている。(福島県では東日本大震災の

原発事故の影響で双葉郡と南相馬市の16店舗が休業中であり、実質の未提出は4店舗。他の都道府県も同様で、未提出店舗に休業中の店舗も含んでいることから、実質の提出率は99%前後とみられる)なお、北見方面、函館方面、青

森県、山梨県、鳥取県、佐賀県、沖縄県では、100%を達成した。機構では、立入検査の際、検査員が承諾書関係書類のセットを持参し調査の趣旨説明をし、また未提出ホールには電話を入れ、提出を働きかけています。さらなるご協力をお願いします。

# 景品(賞品)について整理する



## 三堀 清

みほり きよし

昭和32年 神奈川県生まれ

早稲田大学法学部卒

司法修習終了後

昭和63年 弁護士登録(第二東京弁護士会)し、大手企業の

法律問題を扱う法律事務所勤

務を経て

平成8年 早稲田大学大学院修

士課程終了

平成9年 三堀法律事務所開設

現在、パチンコホールを始め企

業関連の民事事件を手がける

## 1 パチンコが

### 風適法の規制対象となる理由

パチンコが風俗営業取締法(当時)の規制対象に加えられたのは、昭和29(1954)年の改正からである。この改正で、同法1条3号の「…その他設備を設けて客に射幸心をそそる虞のある遊技をさせる営業」に「ぱちんこ屋」が加えられた。これは、昭和27(1952)年の「機関銃式」パチンコの登場がブームを巻き起こし、今でいう依存症のような問題までも出来て規制の必要性が顕著となったからである。パチンコは、まさに「射幸心をそそる虞」があるから

こそ、規制対象に加えられたのである。

余談だが、同法は昭和34(1959)

年の改正で「風俗営業等取締法」となっ

た後、昭和59(1984)年の大改正で

「風俗営業等の規制及び業務の適正化等

に関する法律」となった。これに伴い、

略称は「風営取締法」から「風営適正化

法」となったが、「取締法」時代を「風営

法」、この大改正以降を「風適法」とする

業界関係者が多い。

それはさておき、パチンコは、現行の

風適法でも「設備を設けて客に射幸心を

そそるおそれのある遊技をさせる営業」

(同法2条1項4号)とされているが、

これは、また、パチンコに対する規制

の主眼が射幸性の抑制にあることをも

意味するといえる。

## 2

### パチンコの射幸性と賭博行為化の防止

パチンコが射幸性を有するゆえんは、遊技結果が出玉数により数値化でき、また、その結果に対して景品(賞品)が提供されるからである。

遊技結果が数値化されることは、出玉数に対して金銭等を賭ける遊技客同士の賭博(刑法185条以下)が行われ得るということである。このような行為は、ホールが客に出玉数に応じた景品を提供することで抑止できるが、景品として現金・有価証券が提供されると、今度はホールと客の間での賭博行為になってしまう。

そこで風適法は、景品としての現金・

有価証券の提供や、その潜脱手段となる景品の自家(直)買いを禁止してホールと客の間での賭博行為となることを

防止し(同法23条1項1号、2号)、また、玉・メダルのホール外への持ち出させやこれらの預り証発行を禁止して客同士の賭博行為となることを防止している(同条1項3号、4号)。更に、大阪府及び愛知県を除く各都道府県の風適法施行条例では、景品の自家買いの潜

脱手段となる景品の買い取らせも禁止している。

### 3

#### パチンコの 射幸性の抑制策としての 景品に対する規制

先述のとおり、パチンコはその射幸性の故に風適法の規制対象とされ、同法のパチンコに対する規制の主眼は射

パチンコ限定・スロット限定(二物二価)の  
景品を置くことも許されるという理屈は、  
あくまでも、

景品が提供価格に見合った市場価値を有すること  
(換金のツールではないこと)、  
十分な景品の取り揃えがあることが前提条件である。

見方を変えれば、  
これらの前提がクリアできていない「二物二価」は、  
ホールが、景品の買い取らせ  
或いは買取所をダミーに使った自家買いを行っていることを  
自認していることになる。

幸性の抑制に置いている。そして、同法は、その射幸性抑制の方法として、第一に遊技機の出玉性能を規制するという方法をとっている(同法4条4項、20条1項)。

しかし、遊技機の出玉性能を規制しても、野放図に高額な景品を提供したり、出玉数に釣り合わない価額の景品を提供したりするとパチンコの射幸性は昂進し、結果的に現金の提供禁止等の方策により賭博行為化を防止する制度的な担保が換骨奪胎されてしまうことになる。

そこで、風適法19条を受けた同法施行規則では、この観点からの射幸性抑制策として、景品の提供方法に関して以下のような規制を設けている。

#### ① 等価交換規制

(等価性の基準ともいう。同法19条、同法施行規則36条2項1号イ)

#### ② 景品の取り揃え義務

(同規則同条同項2号)

#### ③ 景品の上限額規制

(同規則同条3項)

### 4

#### 等価交換規制

景品の提供方法に関する前記の規制のうち①の等価交換規制は、景品は通

常の小売価格で、これと等価の貸玉料金分の玉数に対して提供しなければならぬ、例えば市価500円のタバコは4円玉×125個又は20円メダル×25個の500円分に対して提供しなければならぬという規制である。

この規制は、例えば500円のタバコが4円玉×5個又は20円メダル×1個の20円分に対して提供すること、要するに出玉に投機的なプレミアムを付加することにより射幸性が昂進することとを防止する趣旨なのであるが、逆に、本物なら500円するが実際には1000円程度の偽キャラクター商品・偽ブランド商品を5000円分の出玉に対して提供するというような商標法・不正競争防止法に違反する行為を防止したり、無価値な景品を換金のツールとする自家買いや買い取らせを抑止したりする点で、健全化に不可欠な機能を担っている。

## 5 「一物一価」と「二物二価」

前記①の等価交換規制に関して、「一物一価」という用語が使われることがある。

本来の「一物一価」とは「完全に自由な

市場経済の許では、同一の市場では同一時点における同一商品の価格は同一となる」という経済学上の概念であるが、等価交換規制に関しては、同一景品の提供価格は遊技の種類(パチンコかスロットか)や遊技料金(1円パチンコか4円パチンコか等)が異なっても同一でなければならぬということの意味している。

かつて同一景品がパチンコでは4円玉×70個=280円、スロットでは20円メダル×10枚=200円というように異なる価格で提供された事例があった。これは景品の提供価格に遊技の種類毎の景品買取所での買取額(換金率)を反映させたもので、明らかに景品をツールとしてホールが換金に関与しているもので、警察がその摘発に際して、「一物一価」に反していると説明したことが始まりと思われる。

なお、現在、一部の地方でパチンコ専用・スロット専用の各景品を異なった価格で提供する「二物二価」の例もある。

この「二物二価」に対しては、遊技の種類毎に専用の景品を用意することは客の景品選択の自由を侵害し、許されないとする見解もあるようである。しかし、景品に関する規制は、現金等の提供禁止等の他には、等価交換規制(前記

①)、取り揃え義務(同②)及び上限額の規制(同③)があるだけで、法令に客の景品選択の自由を認めた規定は存在しない。客は、ホールが取り揃えた品目・種類の範囲内で景品を選択できるだけであって、純粋な意味での景品選択の自由が有するものではないのである。

また、契約自由の原則から、ホールが景品を提供する客を限定する等のハウスルールを設けることも当然認められる。

以上から、パチンコ限定・スロット限定(二物二価)の景品を置くことも許されるという理屈になる。但し、この理屈は、あくまでも、景品が提供価格に見合った市場価値を有すること(換金のツールではないこと)、十分な景品の取り揃えがあることが前提条件である。見方を変えれば、これらの前提がクリアできていない「二物二価」は、ホールが、景品の買い取らせ或いは買取所をダミーに使った自家買いを行っていることを自認していることになる。

なお、平成18年12月18日のホール5団体による「ぱちんこ営業に係る賞品の取りそろえの充実に係る決議」では、500種類・5品目以上の取り揃えを必要とし、200種類・4品目未満の状態は取り揃え義務違反としている。



# 店長に求められる知識

## 業 界 知 識 XXI

### パチンコ店舗管理者実務能力検定試験

通称・P能検。エンタテインメントビジネス総合研究所が2005年から実施。対象の中心はホール店長やその候補者。筆記試験は7科目（一般常識・業界知識・法律知識・不正排除・計数管理・機械整備・設定管理・顧客サービス・経営マネジメント・マーケティング・労務管理）で構成されており、全100問が出題される。

### 賞品の提供

店長という立場にある者なら、知っておかなければならない知識があります。風適法（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律）や消防法、建築基準法などの法律はもちろん、都道府県や市町村などの自治体における条例、その他さまざまな規制・制度など、すべては健全かつ適正なパチンコ店を営業するために必要な知識です。今回は賞品について取り上げます。パチンコ・パチスロは、遊技で獲得した出玉を賞品と交換する遊びです。風適法では、遊技の結果に応じて賞品を交換するという行為が射幸性を有すると解釈されます。そのため、風俗営業区分の4号営業ではパチンコ店の他に、射的や輪投げ、スマートボールなどが対象とされています。店舗管理者は善良の風俗と清浄な風俗環境を保持するため、賞品においても適正な管理が求められます。ここからは問題を解きながら解説していきます。

#### 【問題】

風適法その他関連法規上、パチンコ店において提供が認められている賞品はどれか。

#### 【選択肢】

- a：提携駐車場の利用券
- b：日帰りの国内旅行
- c：スマートフォン動画ダウンロード
- d：競馬の月刊誌

#### 【回答分布】

a：21・6%    b：18・5%  
c：11・6%    d：48・3%

#### 【正解と解説】

正解はdです。

選択肢を順番に見ていきましょう。風適法第23条「遊技場営業者の禁止行為」では、賞品として現金を提供することはもちろん、換金を助長する行為として有価証券を提供することを禁止しています。有価証券とは、所持者の財産権を証明する証書のことです。証書自体に財産的価値があり、譲渡することによって財産的権利を移転すること

ができるものです。具体的には手形や小切手、商品券や商業施設の入場券、電子マネーなどの他、aの提携駐車場の利用券も該当します。現金と同じ性質を持ち換金性が高いことから、有価証券を提供すると遊技の範疇を超え、刑法で禁止されている賭博の摘発対象となってしまうためです。よってaは誤りです。

風適法施行規則第36条「遊技料金等の基準」では、当該遊技の結果として表示された遊技球等の数量に対応する金額と等価の物品を賞品として提供することが定められています。各種サービスやデジタルコンテンツなど、形のないものは市場価格そのものが把握しにくいからです。bの日帰りの国内旅行、cのスマートフォン動画ダウンロードは共に形がないため、賞品として提供することができません。

## 賞品の交換玉数

### 【問題】

百貨店における通常の販売価

格が1万円(税込)、ディスクアウトストアでは通常7500円(税込)、インターネット通販の期間限定セールでは5000円(税込)の同一商品がある。パチンコ店における賞品交換玉数の設定として、風適法その他関連法規上、違反とならない組み合わせはどれか。遊技料金は1個4円とする。

ア：2500個  
イ：1875個  
ウ：1250個

### 【選択肢】

a：アのみ  
b：アもしくはイ  
c：ア、イ、ウいずれか  
d：すべて違反となる

### 【回答分布】

a：52・9%    b：37・5%  
c：5・5%    d：4・1%

### 【正解と解説】

正解はbです。

解釈運用基準第17中7「賞品の

提供方法に関する基準」(1)では、「市場価格とは一般的小売店(いわゆるディスカウントストア等も含む)における日常的な販売価格をいい、特別な割引価格はこれに該当しない」と記されています。

よって、百貨店、ディスカウントストアにおける日常的な販売価格を基準とした交換玉数設定であ

| メーカー希望<br>小売価格 | 百貨店での<br>販売価格 | ディスカウント<br>ストアでの<br>販売価格 | インターネット<br>通販における<br>期間限定<br>セール価格 | 賞品としての<br>提供価格            |
|----------------|---------------|--------------------------|------------------------------------|---------------------------|
| 12,000円        | 10,000円       | 7,500円                   | 5,000円                             | 10,000円<br>もしくは<br>7,500円 |

るアとイは、市場価格に該当します。インターネット通販における期間限定セール価格を基準としたウは、市場価格と見なされません。ちなみに、市場価格といわれるメーカー小売価格とは一切関係がありません。

日常的な販売価格であれば、この市場価格を基準とするかはパチンコ店の裁量に委ねられています。適切な交換玉数を設定するために、市場価格の定義をしつかりと理解しておきましょう。

## 賞品の上限額

### 【問題】

消費税率10%、パチスロの遊技料金が1000円46枚のと き、ひとつの賞品における交換枚数の上限として正しいものはどれか。端数は切り上げて設定したものとする。

### 【選択肢】

a：460枚  
b：465枚  
c：486枚

**d : 506枚**

【回答分布】

a : 45・4 %    b : 14・0 %  
c : 23・6 %    d : 17・0 %

【正解と解説】

正解はcです。

風適法施行規則第36条「遊技料金等の基準」3項において、賞品の最高限度額は「九千六百円に当該金額消費税等相当額を加えた金額」と定められています。

よって、消費税率10%時における賞品の最高限度額は、  
 $9,600円 + (9,600円 \times 10\%) = 10,560円$ となります。

遊技料金が1,000円46枚であることから、交換枚数の上限は、  
 $10,560円 \div (1,000円 \div 46枚) = 485.76枚$ と求めることができます。  
 このとき、端数は切り上げるため、交換枚数の上限は486枚となります。

2014年1月、2019年10月と消費税率の引き上げによって、賞品の最高限度額、遊技料金の上限は変動しましたが、市場価格と等価交換という原則は変わりません。ルールを正しく理解し、賞品の交換個数を適切に設定しましょう。

## 自家買い

【問題】

風適法第23条「遊技場営業者の禁止行為」で定められている賞品の買い取り行為（いわゆる自家買い）に該当する組み合わせとして、正しいものはどれか。

- ア：賞品交換所の運営資金をパチンコ店が提供すること
- イ：客室面積の一部を賞品買取所として使用させること
- ウ：賞品交換所とパチンコ店の業務を兼務すること

【選択肢】

- a : アとイ
- b : アとウ
- c : イとウ
- d : ア、イ、ウすべて

【回答分布】

a : 10・6 %    b : 21・4 %  
c : 9・0 %    d : 59・0 %

【正解と解説】

正解はdです。

風適法第23条「遊技場営業者の禁止行為」では、提供した賞品を買い取ることが禁止されています。パチンコ店がお客様に提供した賞品を買い取ると、実質的に現金を提供していることと同じになってしまうためです。そのため、パチンコ店が賞品買取所から賞品卸問屋を介して賞品を仕入れることで、自家買いを防ぐ仕組み（いわゆる三店方式）がとられています。

選択肢を順番に見ていきましょう。アの賞品交換所の運営資金をパチンコ店が提供することは、同一経営と見なされるため自家買いに該当します。イの客室面積の一部を賞品買取所として使用させることも、同様に同一経営と見なされます。また、経営者が同一であるだけでなく従業員が賞品交換所とパチンコ店の業務を兼務することも同様です。よって、ア、イ、ウのすべてが自家買いに該当します。

遊技の結果として出玉を獲得し、豊富で魅力的なラインアップの中から好きな賞品と交換するというプロセスは、パチンコ店という業種ならではの魅力でもあります。

しかし、その賞品の適正な管理がされなければ、著しく射幸心をそそるおそれのある営業につながります。そのため、提供方法や品揃えなど、多くの取り扱いに関するルールが決められているのです。店舗管理者として賞品に関する正しい知識を身に付け、適正な管理を実施してください。

「店長に求められる知識」などの過去の記事は、ホームページの「機構NEWS」のアーカイブでご覧になれます。

<https://www.suishinkikou.or.jp>

## 東京都遊技業協同組合 原田實顧問逝去

昨年11月9日、21世紀会の代表として当遊技産業健全化推進機構の活動等にも尽力された原田實氏(写真)が亡くなられました。93歳でした。



11期22年にわたり東京都遊技業協同組合の理事長を務められ、また、その間には全日本遊技事業協同組合連合会の理事長、そしてパチンコ・パチスロ産業21世紀会の代表も務められ、業界の先頭にたつて健全化活動を推進された方でした。特に東京都の理事長として、反社会勢力の激しい抵抗に屈することなく、パチンコホール、また関連施設の反社排除活動をやり遂げ、都内で暴排宣言も出されました。若手経営者の育成にも力をそそぎ都遊連青年部会のその後の活躍にも繋がっていました。

平成23年には藍綬褒章を受章、また、警察行政表彰、税務行政表彰、消防行政褒章など多くの表彰も受けられました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

当機構のホームページでもお知らせしておりますが、機構検査部の「新型コロナウイルス感染症

## 症への対策等について」以下に お知らせ致します。

当機構の検査部は、昨年6月より通常の検査体制で全国の誓約書提出ホールに対して随時・無通知による立入検査を、また承諾書提出ホールに対して依存防止対策調査を再開しております。検査部と致しましては、新型コロナウイルス感染症に対処するため、検査・調査を実施する当日の検温を含めた検査員の体調管理はもちろん、移動中のマスク着用、手洗いやうがい、そして検査中もマスクや手袋等を着用してホール内で作業を実施させて頂きます。さ

らに、検査員を含めた当機構の職員全員は、必要に応じて、新型コロナウイルス感染症への抗体検査・抗原検査・PCR検査も実施してまいります。これらの新型コロナウイルス感染症に対する対策をまとめた「検査・調査時の新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を新たに定め、安心して検査・調査を受け入れて頂ける環境も整えております。全国のパチンコホールにおかれましては、これら当機構が実施している新型コロナウイルス感染症対策についてご理解を頂くとともに、遊技機及び計数機の検査、また、依存防止対策調査

へのご協力をお願い申し上げます。なお、機構検査部としては通常の立入検査・調査として実施しているため、「立入拒否」等の対応は、それぞれ「立入検査実施要綱」による取り扱い、「依存防止対策への取組み状況を確認する調査実施要綱」による取り扱いとなりますので、あわせてご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、昨年7月中旬～下旬にかけて職員全員の抗体検査を実施し、全員が陰性であることを確認、さらに11月末にかけても二回目の抗体検査を実施し、全員が陰性であることも確認しております。一般社団法人遊技産業健全化推進機構 事務局

## 編集後記

妻に頼まれて毎回ジャンボ宝くじを買っている。事務所ビルの隣に売り場があるからだ。一度1万円が当たったのだが、7億円だかを目標にする妻は、「その売り場は当たらない」と自分どこかに買いに出かけたが、売り場はコロナ対策で閉まっていたため、ネットで買ってしまった。宝くじは、と頼んできた。

宝くじ公式サイトに登録し、口座を指定すると簡単に購入できた。サイトではロト、ナンバーズと他のクジも購入でき、「着せかえクーちゃん」なる知らないクジ

まで売っていた。若いタレントが出演する賑やかなテレビCMと、この便利なサイト。堂々と射幸心をあおっておるな

あ宝くじは、と年の瀬に思った。(M)

競艇の今村豊選手が引退した。競艇で旋回(ターン)する時は内枠が有利だ。昔はその内枠がベテラン勢の指定席のようなもので、若手選手は外枠のコースしか入れず、結果、ほぼ内枠のベテラン勢が勝利をおさめる時代であった。そこに今村豊選手

が登場し、速度を落とさずに旋回する「全速ターン」を確立、大外から内枠のベテラン勢を破るレースを続けた。競艇学校時代の異名は転覆王。今村選手から本当に多くのことを学んだ。常に「きれいな」レースにこだわりの、晩年はメニエール病を抱えながらも頑張りぬいた努力の人でもあつた。

た。お疲れさまでした。(H)

新型コロナウイルスの抗体検査を受けた。取材で地方に行く機会が少なくないので、思い切って受けることにした。結果は「陰性」。検査日から1週間ぐらい前の時点までは感染していなかったというだけで、しよせん気休めではあるのだが、なんとなくうれしい。

すると、先生が「写真はいいですか」。「陰性」の人は皆、記念に検査キットを写メして帰るという。その気持ち、わかるなあと思いがちながら私もパチリ。取材はZoomが増えてきたが、コロナに負けず、今月も締切りを乗り切るぞ！ (N)

おかしいと思ったら すぐここへ <https://www.suishinkikou.or.jp/>

# 不正排除に 全力

遊技機も 計数機も



第三者機関  
遊技産業健全化推進機構

Organization for  
the Sound Development of  
the Pachinko & Pachislot Industry